

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
1	対象家電	補助対象となる家電は、どこで確認できますか。	販売店でご確認ください。 又は、省エネ型製品情報サイト (https://seihinjyoho.go.jp/)で確認してください。
2	対象家電	欲しい家電の省エネ基準達成率がわかりません。	販売店でご確認ください。 又は、省エネ型製品情報サイト (https://seihinjyoho.go.jp/)で確認してください。
3	対象家電	エアコンは、どのようなものが対象ですか。	省エネ基準達成率が目標年度2027年度で100%以上の製品が対象です。
4	対象家電	電気冷蔵庫は、どのようなものが対象ですか。	省エネ基準達成率が目標年度2021年度で100%以上の製品が対象です。
5	対象家電	電気冷凍庫は、どのようなものが対象ですか。	省エネ基準達成率が目標年度2021年度で100%以上の製品が対象です。
6	対象家電	テレビは、どのようなものが対象ですか。	省エネ基準達成率が目標年度2026年度で100%以上の製品が対象です。

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
7	対象家電	エコキュートは、どのようなものが対象ですか。	省エネ基準達成率が目標年度2025年度で100%以上の製品が対象です。
8	対象家電	LED照明器具は、どのようなものが対象ですか。	省エネ基準達成率が目標年度2020年度で100%以上の製品が対象で、かつ天井などに固定するものが対象です。
9	対象家電	中古品や再生利用の製品は、対象となりますか。	対象となりません。新品(未使用)が対象です。
10	対象家電	リースやレンタルの製品は、対象となりますか。	対象となりません。
11	対象家電	製品が省エネ型製品情報サイトのリストに載っていません。どうしたらよいですか。	製品カタログ、仕様書、取扱説明書や製品に貼られている統一省エネラベルから省エネ基準達成率を確認できます。それでも不可能な場合は、製造メーカーにお問い合わせください。
12	対象家電	目標年度2010年度の省エネ基準達成率が100%以上のエアコンは、補助対象の製品ですか。	対象の製品ではありません。エアコンの対象となる省エネ基準達成の目標年度は2027年度です。

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
13	申請条件	令和8年4月1日より前に購入しましたが、補助金申請できますか。	補助金申請できません。 令和8年4月1日から令和8年10月30日までに購入した場合に補助金申請できます。
14	申請条件	製品の購入を市外の店舗で考えています。申請できますか。	購入する店舗・事業者は、市内、市外を問いません。ただし、申請書に必要な書類がそろわなければ申請できませんので確認してください。
15	申請条件	インターネット(ECサイト)で購入した家電は 対象になりますか。	対象になります。 ただし、申請書に必要な書類がそろわなければ申請できませんので確認してください。
16	申請条件	購入した家電製品は、補助金申請前に使い始めても良いのでしょうか。	購入後、補助金申請前に使い始めても問題ありません。
17	申請条件	契約書などに書かれている名前と補助金申請する人の名前は同じでなくてもはなりませんか。	同じであることが望ましいです。契約者や購入者と補助金申請者が違う場合は同じ世帯の中の人でなくてはなりません。
18	申請条件	申請者に年齢制限はありますか。	ありません。できるかぎり世帯主の方が申請者となるようにお願いします。

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
19	申請条件	事業所との併用住宅であり、法人名義で家電を購入した場合、補助の対象となりますか。	補助の対象外です。個人を対象とした補助事業となります。
20	申請条件	住民票では別世帯となっていますが、親と二世帯住宅に居住している場合、申請回数はどうなりますか。	住民票(世帯全員)の写しに記載されている方を世帯構成員とみなします。二世帯住宅など同じ住所に居住されている場合であっても、別世帯であればどちらの世帯も1回申請することができます。
21	申請条件	家電リサイクルの方法を教えてください。	新しい家電を購入した店舗等に使わなくなった家電のリサイクルを依頼してください。その際、「家電リサイクル券排出者控」を必ず受け取ってください。詳しくは、市ホームページ「家電リサイクル法について」 https://www.city.katsuura.lg.jp/page/1070.html をご覧ください。
22	申請条件	リサイクル処分する家電製品に消費電力量などの基準がありますか。	買換え前の家電製品に要件はありません。家電リサイクル法に従って適正に処分をお願いします。
23	申請条件	エアコンを1台廃棄して、電気冷蔵庫を1台購入する場合は、補助の対象となりますか。	電気冷蔵庫の購入が対象となります。
24	申請条件	エアコンを1台廃棄して、新たに3台購入する場合は、補助の対象となりますか。	3台ともに対象となります。3台分の購入金額、工事代金が対象となります。既存の1台については、「家電リサイクル券排出者控」の写しを実績報告書提出時に一緒に提出してください。

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
25	申請条件	既存のテレビを知人に譲り、新たに1台購入する場合、補助の対象となりますか。	対象となります。
26	申請条件	既存のテレビをリサイクルショップ等に売り払い、新たなテレビを購入する場合は、補助の対象となりますか。	対象となります。
27	申請条件	新たにテレビを購入(追加)する場合、補助の対象となりますか。	対象となります
28	申請条件	個人で購入し、事業所に設置する場合は、補助の対象となりますか。	対象となりません。
29	申請条件	申請回数に制限がありますか。	1世帯あたり1回の申請に限ります。
30	申請条件	現在市外に住んでおり、市内へ転入を予定していますが、補助対象となりますか。	申請時に勝浦市に住民登録がある人が対象です。

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
31	申請条件	対象家電製品の購入者と家電リサイクル排出者が異なる場合、申請できますか。	対象家電製品の購入者(申請者)と家電リサイクル排出者は、原則として同一である必要があります。ただし、購入者(申請者)と排出者が異なる場合は、同一世帯であることが確認できれば申請できます。
32	申請条件	世帯主以外は申請できませんか。	申請できます。ただし、1世帯1申請となります。
33	申請条件	市内のホームセンターや工務店などで購入する場合は、補助の対象となりますか。	対象となる店舗・事業者については市内、市外を問いません。ただし領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件です。
34	申請条件	家電を購入する前に、申請する必要がありますか。	必要ありません。
35	申請条件	対象家電の購入店舗以外の業者に、買換え前の家電のリサイクル処分をお願いした場合、補助の対象となりますか。	処分業者の指定はありません。家電リサイクル券排出者控の写しの提出が可能であれば補助の対象となります。
36	申請条件	対象期間内に家電を買いましたが、納品が令和8年10月31日以降(対象期間外)となる場合、申請できますか。	申請に必要な全ての書類の日付が対象期間内であれば申請できます。

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
37	申請条件	買換え前の家電について製造年の縛りはありますか。	製造年は問いません。
38	申請条件	エアコン、電気冷蔵庫、テレビを1台ずつ購入した場合、すべて補助の対象となりますか。	補助の対象となります。全ての家電の購入費等から対象外となる経費を算出して合計した金額に補助率を乗じて補助金額を算出します。
39	対象経費	補助台数の制限がありますか。	台数に制限はありません。
40	対象経費	エアコン、電気冷蔵庫、テレビを1台ずつ購入しましたが、エアコンの納期が遅くなるそうです。すべての家電の設置後でない申請はできませんか。	補助金額を算出するために含めた家電は全てそろわないと申請できません。
41	対象経費	補助対象経費について、消費税は税込、税抜のどちらになりますか。	税込となります。 $100,000\text{円(税抜)} \times 1.10 = 110,000\text{円(税込)}$ $110,000\text{円} \times 1/3(\text{補助率}) = 36,666\text{円}$ 補助額(1,000円未満切捨て)：36,000円
42	対象経費	レシートの内訳が税抜表示で記載されています。これに消費税をかけると小数点以下が出てしまいますが、どのように計算すればよいですか。	1円未満の消費税額が生じる場合は、小数点以下を切捨てた額を補助対象経費としてください。この端数処理によって、レシートの支払総額との差が生じても構いません。 $98,586\text{円(税抜)} \times 1.10 = 108,444.6\text{円}$ 1円未満切捨て：108,444円 $108,444\text{円} \times 1/3(\text{補助率}) = 36,148\text{円}$ 補助額(1,000円未満切捨て)：36,000円

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
43	対象経費	家電の配送料や取付工事費用は、補助対象経費となりますか。	配送料は、対象となりません。取付工事費用は、対象となります。
44	対象経費	販売店で値引きを受けた場合、補助対象経費はどのようになりますか。	値引き後の支払額(税込)が補助対象経費となります。
45	対象経費	販売店独自のポイントを使用した場合、補助対象経費はどのようになりますか。	販売店で商品代金から値引きがあった場合(クーポン割引など)や販売店独自のポイント等を使用した場合は、値引きやポイント等の使用後の支払額(税込)が補助対象経費となります。
46	対象経費	購入に伴い付与されるポイントは、購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。支払金額に応じて付与されるポイントやクレジット会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
47	対象経費	クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、補助の対象となりますか。	補助の対象となります。ただし、レシート又は領収書が必要となりますので、購入の際に販売店舗に領収書の発行についてお尋ねください。
48	対象経費	補助対象経費が145,000円でした。補助金交付額はいくらになりますか。	48,000円になります。 $145,000\text{円(税込)} \times 1/3$ (補助率)=48,333円 補助額(1,000円未満切捨て)：48,000円

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
49	対象経費	補助対象経費が300,000円でした。補助金交付額はいくらになりますか。	50,000円になります。 300,000円(税込)×1/3(補助率)=100,000円 ただし、補助金上限50,000円
50	対象経費	電気冷蔵庫(1台)の補助対象経費が150,000円、エアコン(1台)の補助対象経費が200,000円、テレビ(1台)の補助対象経費が90,000円でした。補助金交付額はいくらになりますか。	50,000円になります。 (150,000円+200,000円+90,000円)(税込)×1/3(補助率)=146,666円 ただし、補助金上限50,000円
51	対象経費	テレビ(補助対象)10万円とレコーダー(補助対象外)5万円を同時に購入し、1万円の値引きを受けました。この場合、補助対象経費はどうなりますか。	① 値引きの内訳がレシート等により判断できる場合 (例)1万円のうち、テレビとレコーダーの値引額がそれぞれ5,000円の場合 100,000円-5,000円(テレビの値引額)= 95,000円 ② 値引きの対象が判断できない場合 100,000円-10,000円(値引額全額)=90,000円
52	対象経費	金券(商品券)を使用して支払った場合、補助対象経費はどのようにになりますか。	金券(商品券)を使用して支払われた場合は、金券(商品券)を使用後の支払額(税込)が補助対象経費となります。
53	提出書類	申請書類の様式などはどこで入手できますか。	市ホームページからダウンロードしてください。 (https://www.city.katsuura.lg.jp/page/10682.html) 市役所2階生活環境課にも備えています。
54	提出書類	申請書類の提出期限はありますか。	申請書類の提出期限は、令和8年11月30日(必着)までです。ただし、予算に達した時点で受付終了となりますので、あらかじめご了承ください。

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
55	提出書類	領収書(レシート)には、金額のほかにどのような情報が記載されている必要がありますか。	購入日、購入店舗名、購入した製品型番、支払金額(内訳)が記載されているものが有効となります。(様式は問いません。)
56	提出書類	エアコンと同時に洗濯機を購入し、レシートには2つの購入代金の合計額が記載されています。どのように申請すればよいですか。	洗濯機は対象家電製品ではないため、エアコンの購入費(税込)とエアコンの設置工事費(税込)を補助対象経費とします。レシートは全体のコピーを添付してください。
57	提出書類	A店でテレビ、B店で電気冷蔵庫を購入した場合、どのように申請すればよいですか。	テレビ、電気冷蔵庫の購入費を申請書の番号ごとに記入して補助対象経費を計算し合計して補助金交付申請額を算出して申請することになります。
58	提出書類	領収書やレシートを紛失した場合、申請できますか。	購入した店舗で販売証明書、支払証明書の交付を依頼して申請書に添付してください。
59	提出書類	保証書とはどのようなものですか。	保証書とは、家電製品に添付されている家電製品製造者が発行する保証書のことです。製品名、製品型番、製造番号等が記載されているものを指します。
60	提出書類	家電製品製造者(メーカー)が発行する保証書の写しの代わりに、販売店が発行する保証書の写しを提出することは可能ですか。	不可能です。新品の購入であることの確認を兼ねているため、家電製品製造者(メーカー)発行の保証書がない場合は、補助事業の対象外となります。

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
61	提出書類	「家電リサイクル券排出者控」を紛失した場合、再発行はできますか。	家電を引き取った販売店にお問い合わせください。
62	提出書類	補助金の振込先について、申請者以外の口座を指定できますか。	指定できません。申請者本人名義の口座をお願いします。口座をお持ちでない場合は、口座の開設をお願いします。
63	提出書類	領収書(レシート)や保証書、家電リサイクル券は、原本を提出する必要がありますか。	写し(コピー)の提出をお願いします。仮に原本を提出された場合は、返却できませんのであらかじめ御了承ください。
64	提出書類	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。
65	提出書類	申請書の提出方法はどのような方法になりますか。	勝浦市役所2階生活環境課窓口への持参又は郵送となります。(移動市役所では受付できません。)。なお、郵送により申請される場合は、簡易書留など配達記録が残る方法を推奨いたします。
66	提出書類	申請書類に消せるボールペンは使用できますか。	使用できません。申請書を手書きで作成する場合は、書いた文字が消えないインクのペンを使って記入してください。

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
67	提出書類	申請書類を書き間違えました。どのように訂正すればよいですか。	新しい申請書に書き直していただくか、訂正 箇所に二重線を引いて、正しい内容を記入してください。 修正液や修正テープなどは使用しないでください。 金額を書き間違えたときは、必ず新しい申請書に書き直してください。
68	提出書類	市のホームページ以外に申請書を入手する方法がありますか。	勝浦市役所2階生活環境課窓口で入手できます。
69	提出書類	今使っているテレビの保証書は必要ですか。	必要ありません。 処分する(買換え前)家電の保証書は不要です。新しく購入された家電のメーカー保証書の写しを提出してください。
70	提出書類	メーカー保証書に製造番号が記載されていない場合、どのように対応すればよいですか。	メーカー保証書で製造番号(シリアルナンバー)を確認しますので、記載がない場合は、購入された製品本体に印字されている製造番号を撮影したものを提出してください。
71	提出書類	補助金の振込先にゆうちょ銀行の口座を指定することはできますか。	指定できます。 通帳に記載されているの店番、預金種目、口座番号等をご記入ください。
72	提出書類	通帳の写しは、表紙のコピーでよいでしょうか。	補助金の振込先口座が必要となるため、金融 機関名、支店名、口座番号、口座名義人のフリガナが確認できるページをコピーして提出してください。

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
73	提出書類	申請書はどこに提出すればよいでしょうか。	勝浦市市役所2階生活環境課窓口にご提出ください。 〒299-5292 勝浦市新官1343番地の1
74	提出書類	申請書の受付時間を教えてください。	平日の午前8時45分から午後4時30分までです。
75	提出書類	夫がエアコンを購入し、妻が電気冷蔵庫を購入した場合は、どのように申請すればよいですか。	夫か妻のどちらかの一人を申請者としてください。
76	提出書類	天井埋込みカセット型のエアコンを処分した場合、家電リサイクル券排出者控えは発行されますか。	家電リサイクル法の対象については、処分業者または家電リサイクル券センター(0120-319640)にお問合せください。買い替えの場合は、家電リサイクル券排出者控えが必要です。申請書の添付できない場合は、本補助事業の対象外となります。
77	補助金交付	交付決定通知を受け取ってから、口座に入金されるまでどの程度の期間がかかりますか。	交付を決定した日から1～2か月程度で指定の口座に入金される予定です。
78	予算額	補助金申請額が予算額を超えた場合はどうなりますか。	予算額に達した時点で、申請期間中であっても受付終了となります。 窓口での受付は随時行います。 郵便で提出された申請書は、その日の受付が終わった午後4時30分以降に受付します。予算に達しそうな日は、受付前に職員で受付順を抽選します。 持参も郵送も受付途中で予算に達したらその時点で受付を終了します。 「郵送すれば必ず受け付けられる」というわけではありません。

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
79	予算額	この事業の予算額はどのくらいですか。	予算額は、400万円です。
80	予算額	予算額があとどのくらい残っているかを確認することはできますか。	市のホームページにて、予算の執行状況をお知らせします。
81	制限等	補助金の交付を受けた家電は、どのくらいの期間使用しなければなりませんか。	補助金の交付決定の日から起算して6年間使用していただく必要があります。6年以内に譲渡、交換、貸し付け、担保に供し、取壊し、又は廃棄を行う場合は「勝浦市省エネ家電購入支援事業補助金処分承認申請書」を提出し承認を受ける必要があります。
82	制限等	補助金の交付後、6年以内に引っ越しをしたため、家電製品が不要となってしまった場合、制限の対象になりますか。	対象家電を処分せず、そのまま引っ越し先で使用する場合や、現住所に設置したままであるときは財産処分とはみなしません。譲渡、交換、貸し付け、担保に供し、取壊し、又は廃棄を行う場合は「勝浦市省エネ家電購入支援事業補助金処分承認申請書」をご提出ください。
83	制限等	どういった場合に交付決定の取消しとなりますか。	偽り、その他不正な手段により交付決定を受けていたことが判明した場合、交付決定の取消しとなります。